

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 2 年 9 月 1 7 日 ( 木 )		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	9 月 1 7 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	9 月 1 7 日 午 前 1 1 時 2 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室田野担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
	関根生涯学習課課長、教育総務課榎本主幹		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事補		
傍 聴 人	1 名		

## 会議の経過及び結果

教育長

新型コロナウイルスの感染防止のため「新しい生活様式」が定着しつつあり、テレワークやオンライン会議や飲み会など「働き方の新しいスタイル」を導入する企業も増えつつあります。

先日も申し上げましたが、6月1日からは、従前通りの活動を復活させる「再開」だけではなく、「学校の新しい生活様式」の「開始」でもありました。学びの保障についても、失われたものを回復させるという消極的な対応ではなく、新たな学びの変革というスタートラインに立っているという意識で、叡智を結集し、新たな学びのモデルを構築するイノベーションのチャンスと捉えて欲しいと強調してきました。

話は変わりますが、新型コロナウイルス問題は、この先かなり長い期間にわたって、世界の経済活動に深い傷跡を残すことになると思われまます。ただし、負の側面だけでなく歴史的にパンデミックは世界中でイノベーションを生み出してきたことも忘れてはならないと思います。

古来複数回の世界的大流行が記録されているペストの大流行では、15世紀半ばまでの100年間に欧州では少なくとも30～40%の人口を失ったそうです。労働力の減少は賃金の高騰を招き、1冊の本を数人がかりで筆写して作るという労働集約型のやり方では利益が出ないので、効率的に本を作りたいというニーズに応えたのが活版印刷です。まさに人口減少が「発明の母」となったわけです。他にも鉱山開発は新式の水力ポンプによって、少人数で深くまで掘れるようになりました。船は少ない乗組員で輸送効率を上げる大型化が進みました。

今回の新型コロナウイルス対応に限っても、学校のICT化が加速化しました。異なる業種の民間企業が、不足する医療関連品の生産に自発的に乗り出す動きは記憶に新しいところです。また、感染防止の観点から、ロボットやAIなど新たな技術を遠隔医療デバイスの開発も世界中で加速しています。

	<p>逆境をバネに新たな工夫が出ています。異業種間の連携は、将来の経営や技術開発などにも役立つノウハウを個々の企業に蓄積させることにもなると思われます。学校教育も診療も行政の仕事も、一層のオンライン化を進めていく必要があると思います。感染を防ぐ「非接触型」のサービスや個人の健康管理を後押しするビジネスも、需要はこれから増えるとみられ、知恵の絞りどころで、発明の母は無数に転がっているという発想は、教育改革に必要だと感じています。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和2年第9回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承しました。</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。「報告事項⑦市内中学校の生徒指導案件について」及び「報告第19号 戸田市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「報告事項⑦」及び「報告第19号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① コロナ禍における今後の部活動について</p> <p>② 教科等横断的な学びについて</p> <p>それでは、「教育委員提案①コロナ禍における今後の部活動について」事</p>

	<p>務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の教育委員提案は、「コロナ禍における今後の部活動について」と、「教科等横断的な学びについて」の二つについて、教育政策室から一つずつ御説明させていただきます。</p> <p>はじめに、「コロナ禍における今後の部活動について」について御説明いたします。1ページ目の下段を御覧ください。</p> <p>部活動については、中学校学習指導要領の第1章総則第5の1ウに、その意義や留意点が記載されており、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものとして、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意することとされております。</p> <p>これに基づき、本市では平成30年度に、国のガイドラインを参酌し、県に先駆けて、「戸田市部活動方針」を策定しました。これは、平成29年度に、校長や部活動顧問、外部指導者やPTA代表からなる「戸田市部活動の在り方検討委員会」により、生徒・保護者など関係者からのアンケートによる実態把握をもとに議論を重ねて策定したものです。この「戸田市部活動方針」をもとに、各学校で作成した活動方針に基づき活動しています。また、夏場に関しましては、今年度も大変な猛暑となりましたが、戸田市の熱中症予防に係る活動方針も踏まえた活動を行っております。2ページ上段を御覧ください。</p> <p>戸田市部活動方針の概要です。休養日については、平日1日、週休日1日を設定、活動時間については平日2時間以内、休業日は4時間程度とし、1週間の合計として上限16時間を設定しております。また、現場の声を反映し、戸田市独自として特例措置が適応される4大会を各学校部活ごとに設定できるようにし、校長の承認で活動時間や休養日を変更できるようにしております。2ページ下段を御覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する国や県の通知に基づき、部活動についても、各学校、衛生管理マニュアルに記載されている事項について十分留意しながら活動しております。一番下にありますが、マスクの着用につ</p>

	<p>きましても、体育の授業と同様、生徒については無理に着用せずに行っております。</p> <p>3 ページ上段にありますように、対外試合等につきましても、感染症防止対策を講じながら、部活動担当だけで判断することなく、学校として実施の必要性も含めて判断していくこととなっております。</p> <p>3 ページ下段には、参考として、一部の競技団体から示されているコロナ対応の一例です。これに基づいて、秋の新人戦も対応していくこととなります。例えば、剣道におけるマスクとシールド両方の着用や卓球におけるダブルスの未実施などがあげられます。4 ページ上段を御覧ください。</p> <p>戸田市の中学校の部活動の再開に関する対応です。県の通知をもとに、段階的な活動の進め方について市内共通の対応となるように中学校長会で共通理解を図り、進めてまいりました。6 月 1 5 日から市内全校で通常登校となりましたので、1 回 6 0 分の活動時間や週 3 回に制限して少しずつ子供たちの心と体を慣らしていきながら、7 月上旬から対外活動の再開、7 月下旬以降は感染防止対策及び熱中症予防対策を徹底しながら活動しております。最後に 4 ページ下段を御覧ください。</p> <p>秋の埼玉県新人体育大会及び県民総合体育大会、いわゆる新人戦県大会は、現在のところ各ガイドラインに基づいて開催する予定となっております。開催については、1 0 月 1 3 日までに県内 2 5 予選地区の 2 割が予選を実施しない意向を示した場合は、実施しないこととなっております。現在確認できているのは 2 地区が実施しないということで、あと 3 地区が実施しない表明をすると県大会は中止となります。</p> <p>戸田市と蕨市では、早くから二市の中体連や校長会で協議をし、どうしたらできるか検討に検討を重ねてまいりました。現段階で県大会の実施の有無に関わらず、感染防止対策を徹底して、二市大会を実施する計画で進めております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>

<p>委 員</p>	<p>部活動に限らず、色々なスポーツが来年のオリンピックを含めてできない場面が増えてきて、接触を避けるよう色々な制限がある中で、私は仕事の帰りにいつも新曽中学校の横を通るのですが、校庭で部活動を普通にやっている姿を見ると、それを心配に思う人もいるのかもしれませんが、私個人としては嬉しく見ていました。</p> <p>部活動の在り方について、色々な考えはあるかもしれないのですが、やはり部活を目的に入って大事にしている子供達がいる以上、大事な時期を頑張ってもらいたい。部活動をやったからには集大成として部活を発表する場である大会で、練習してきた成果を最後に出せるというのが無くなったらやはり寂しい思いがすごくありました。今回、二市大会に関して、ある程度の制約はあるのでしようけれども、感染に気をつけてやって行く方向となり、ここまで頑張ってきた子供達の達成感を味わっていくためにはそういう機会は大事にさせていただけたらありがたいと感じました。</p> <p>対策としてはだいぶ取っていただいているかと思うので、そのまま気をつけつつ、今の子供たちのやる気をなくさないようにさせていただけたら嬉しいと思いました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他にご質問はいかがですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>学校訪問に行きますと、体育の時間では、接近してバドミントンやソフトボールをやっている場面も見かけます。このような状況下で私は参加しないという問題点も出てきているのですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>具体的にはどれ位のお子さんが参加していないのか把握はしておりません。体育の授業ではマスクをしないでよいという指導となっておりますが、マスクをしたいというお子さんはもちろん、無理しないように確認しながら進めているとのことの報告を受けております。</p> <p>部活動についても強制ではありませんので、保護者やお子さんの気持ちを第一に考えながら学校では進めていると思います。二市大会の実施にあたっては保護者から必ず承諾書の提出を求めており、それぞれの意向を大</p>

	切にして進めております。
委員	一つ質問をさせていただくと、部活動というのは今の話だと専ら体育関係ですけれども、文化部の音楽関係や科学部の部活動は議論の対象となっていないのですか。
事務局	文化部も対象となっております。今、音楽活動は歌を歌ったり、楽器を鳴らしたりというのが制限されている状態なので、吹奏楽についてもソーシャルディスタンスを保ちながら場所を分けて、感染症予防を徹底しながら活動しているところでございます。
委員	今の話では、体育系のものは丁寧に書いてありますが、文化部の吹奏楽等の活動について明確なコロナ感染対策に関する規程はあるのでしょうか。また、そもそもこの「部活動」は、学校教育の中でどのような位置づけとなっているのか確認させていただきたいのですが、学校教育との両輪となって学校生活が成り立っているのか教えてください。
事務局	文化部の吹奏楽等の活動については、県の吹奏楽連盟等の基準に基づき進めていくこととなります。部活動については、教育課程外に位置づけられており、学習指導要領総則の中には、教育課程とも関連が図られるよう留意することという文言で明記されています。教育課程内ではございませんが、学校教育の一環として、関連が図られるということで整理はされております。
委員	例えば、今日は部活動ができないから授業が中止ということはないが、学校の教科を教えることができないから今日の部活は無しということはありませんか。
事務局	ケースバイケースとなりますが、学校の教科を指導出来ない状況の中で部活動をやるというのは、望ましくないと思います。部活動に参加されていないお子さんへの配慮も必要となります。
教育長	部活動のためだけに子供たち全員を来させて、いわゆる課業日にすることは有り得ません。逆に、授業はやるが部活動を今日はやらないというこ

	<p>とは十分にあり得ます。昔から議論されており、部活動の在り方は言われていて、どこまでやらなくてはいけないのか、全員加入かという問題などもあります。かつては、教育課程内に部活がクラブ活動という名称で1時間分の特別活動の一環として全員加入でやらせて、その後部活動に入るということが行われたこともありました。今は教育課程外とあるのですが、学校の教育活動の一環であるという曖昧な位置づけになっております。</p>
委員	<p>私の子供達が中学校の時は、1年生は全員必ずどこかの部活に所属してくださいとある程度強制のような感じでした。そこから辞めたりしながら残っていく子供達は、やはりそこに何か思いを持って頑張っていくという子供にとって、部活は大事な時間であり、応援する親にとっても貴重な大事な時間だと思います。働き方改革で先生にも負担なく子供も部活動と学業を両立する事を考えながらやっていけるのならば、学校の部活動の在り方がすごく意味があるのではないかと見ています。今、スポーツの方は何とかこのような形でやって行きながら、例えば吹奏楽部は大会が中止になっているという話ですが、スポーツはオンラインで対戦できませんが、吹奏楽ならオンラインでやれる機会として、練習してきた成果が発揮できる方向が取れると良いと思います。</p>
教育長	<p>学校によって、運動部でいうところの二市大会のような代わりのものを考える方向は聞いているのですか。</p>
事務局	<p>聞いておりません。可能性としては、夏の甲子園の応援を吹奏楽部がオンラインで同時にやっていたことを考えれば、ICT環境が整えられれば不可能ではないと思います。今回、このような話が出たことは、情報提供していきたいと思います。</p>
教育長	<p>個人的な話ですが、これまでは定期的に演奏会に行ったりしたのですが、今年是一回も行けていないです。今後はコンサートも再開するようなニュースもありましたが、現在の状況でも無観客開催ならば可能なのではないかと思います。吹奏楽は大編成ですが、今後、アンサンブルコンテストのような小規模ならば、人数が制限されているから間隔を空けてやれば支障はないのではないのでしょうか。</p>



事務局	<p>今のところ、こちらで把握している情報はないのですが、吹奏楽は大編成で会場の都合もあり、また飛沫の問題もあります。感染の影響が少ないという事が一般的になれば、アンサンブルコンテストならば、人数が制限されているからできるのか、そういったことを吹奏楽連盟でも考えていると思うのですが、まだこちらには情報が入ってきておりません。</p>
委員	<p>最後に一言、部活動のスポーツや音楽は続けられるかもしれませんが、中学校でやる3年間の活動は一生のうち子供にとって限られた期間なので、その時に部活で友達と何かを作り上げるというのは大切だと思います。今年の3年生は運悪く何もできないで終わってしまったのがすごく可哀想でしょうがないので、何か形として残していけたらいいなと思います。</p>
事務局	<p>現場的には大変だと思いますが、皆様からの御意見に出ていますように、部活とか校外活動は、子供達にとって大切な教育の場でありますので、是非前向きに捉えていただいて、実施や活動する方向で進めていただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>続きまして、「教育委員提案② 教科等横断的な学びについて」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>「教科等横断的な学び」について御説明いたします。5ページ下段を御覧ください。</p> <p>すでに御案内のとおり、平成29年に告示された学習指導要領では、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、生きて働く「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づいて再整理されました。6ページ上段を御覧ください。</p> <p>三つの柱で整理された「資質・能力」を明確にするにあたっては、「各教科等で育まれる資質・能力」に加えて学校教育全体、つまり、教科等を超えた「教科等横断的な視点に立った資質・能力」の育成を求めており、そのために二つの視点を示しています。</p>

一つ目は、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする視点です。

二つ目は、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする視点です。

これは、あらゆる教科等に共通した学習の基盤となる資質・能力や、教科等の学習を通じて身に付けた力を統合的に活用して現代的な諸課題に対応していくための資質・能力を、教育課程全体を見渡して育んでいくことが重要となるためです。

なお、「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」としては、「健康・安全・食に関する力」、「主権者として求められる力」、「新たな価値を生み出す豊かな創造性」、「多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力」などの資質・能力が例示されています。6 ページ下段を御覧ください。

このように、教科等横断的な資質・能力を育成するためにも、今回の学習指導要領では、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現が求められており、その充実を図ることが示されています。7 ページ上段を御覧ください。

カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程の中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこととされ、その充実のために以下の三つの視点が示されています。

①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な

視点で組み立てていくこと

②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと

③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

カリキュラム・マネジメントを通して、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくことが求められています。このように、これまで以上に各教科等の関係を図り、単独では果たしえない成果を生み出し、教科等間の相乗効果をねらい、連携や横断を通して教育課程として成果を得ることが重要になってきます。7ページ下段を御覧ください。

今回の学習指導要領では総則の第2の1において次のように明記されています。

「教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。」

つまり、教科等横断的な資質・能力の育成を教育課程の中に適切に位置付けていくことだけでなく、各学校において総合的な学習の時間において、教科等の枠組みを超えた横断的・総合的な学習が行われるようにすることなど、教科等のつながりを意識して教育課程を編成する、つまり教育内容を組織的に配列していく「カリキュラム・デザイン」が求められています。8ページ上段を御覧ください。

こうしたカリキュラム・デザインを行いやすくするために、各教科等で行われる一つ一つの単元が、1年間でどのように実施されるのかを俯瞰し関連付ける単元配列表を作成し、活用していくことが大切です。こちらに

お示ししたのは喜沢小学校の6年生の1年間の単元を配列した単元配列表です。戸田市内の学校においてもこの単元配列表を作成し、カリキュラム・デザインを行う学校が多くなってきています。下段を御覧ください。

先ほど申し上げたように、今回改訂された学習指導要領においては、総合的な学習の時間の解説においても、第4章「指導計画の作成と内容の取扱い」において、以下のように示されています。

「他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること」。9ページ上段を御覧ください。

つまり、今回の改訂では、学校教育目標を踏まえて設定された総合的な学習の時間の目標を達成するために、各学校で内容を定め、その内容の学習を通して、教科等を超えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ活用されるようにすることや、他教科等で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、それらが相互に働くようにすることが重要であるといえます。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等との関わりを意識しながら、学校の教育活動全体で教科等横断的に資質・能力を育成していくことが求められています。9ページ下段を御覧ください。

戸田市では、言語能力の育成を図るために、リーディングスキルを取り入れたり、情報活用能力の育成を図るために、プログラミング教育を推進したりと、これまでも教科等横断的な資質・能力を育成するための取組に力を入れて推進してきています。また、問題発見・解決能力についても、PBL型の学びを推進することを通して、実社会と結びつけたプロジェクト型の学習の推進を図っているところです。10ページ上段を御覧ください。

昨年度の戸田第二小学校では、第5学年において「戸田市活性化プロジェクト」と題して、身近な戸田市の暮らしに関心を持ち、市民の実態調査や街中でのインタビュー活動を通して、戸田市の良さや課題について整理していきました。最終的には、戸田市の良さを多くの人に知ってもらいた

	<p>めに、PR方法を練り直したり、繰り返し専門家と関わったりしながら学習を進めていきました。単元の学習を進める際には、国語や社会で学習したことを生かしながら学習を進めるなど、教科等を横断した学びが進められていました。10ページ下段を御覧ください。</p> <p>本年度は、さらにPBL型の総合的な学習の時間を推進していくために、教育政策室や教育センターの担当指導主事が学校へ訪問し、学習の進め方について講義したり、各学校の年間指導計画の作成の相談に乗ったりするなど積極的に学校へ関わっています。また、企業や大学とも連携し、外部の講師を招聘し、オンラインも活用しながら校内研修を行っています。夏季休業中には、全小・中学校から1名以上の教員が参加する「PBL研修会」を実施し、外部講師の指導の下、各学校の総合的な学習の時間の単元計画を考えることができるようにしています。</p> <p>今後も、教科等横断的な学びを進めていくために、総合的な学習の時間を中心として、子供たちがこれからの社会を生き抜いていくために必要な資質・能力を身に付けることができるように学校を支援していきます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>以上で質問が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>御説明ありがとうございました。大変わかりやすく説明いただきまして、大変参考になりました。この中で質問させていただきたい事項が2点あります。一つ目はカリキュラムマネジメント、カリキュラムデザインという言葉がありましたが、よく様々な時に使われるPDCAを回す手段としてカリキュラムデザインがあるのか、結局最後に問われるのは、それぞれの学校がどういう子供達を育成しようかということについての明確な教育目標・教育目的をそれぞれの小・中学校が定め、マネージメントして作用するのかということが問われているのかということがわかりました。戸田市では、各学校できちんと目標を定めていることがわかりましたが、教育委員会が中心に動いてるのか、校長先生がマネージメントをやっているのかどのようになっているのか教えていただきたい。</p> <p>また、PBLがそのための有効な教育手段だということで、総合的な学習の</p>

	<p>時間だけではなく、各教科でも活用し、先生方に研修で PBL をきちんと理解していただいて、効率的に PBL を動かしてるという理解でよろしいのでしょうか。この二つのことをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>一つ目のカリキュラムマネジメントについては、資料 9 ページの下段にございます「戸田市の教育改革の取組（PBL の新たな学びの推進）」で示しておりますが、戸田市が目指す世界で活躍できる人間の育成を目指すということで、3 本柱が立っております。これに基づきながら各学校でカリキュラムマネジメントを行っています。カリキュラムマネジメントは、校長先生を中心に教職員全員でデザインができるようにしていくことを学校にお伝えしています。学校では学年毎の先生や教科毎の主任が中心となって、どことどこが関連付くのだろうと協議しながら、全教職員を巻き込んでカリキュラムマネジメントをデザインしていきます。</p> <p>二つ目の PBL の推進に向けては、資料の 10 ページの下段に示しておりますが、指導主事の学校訪問や夏季休業中に行った外部の企業の PBL のアドバイザーによる研修を行っています。さらにご紹介いただいた札幌市と鳥取市の学校の先生もご参加いただきながら、指導主事訪問で最新の情報を学校に提供しております。また、教育行政職でも PBL を中心にやってる職員がおりますので、この 8 月から 9 月にかけてその二人はかなりの頻度で学校に足を運んで学校職員と共に、年間指導計画の作成に携わって進めております。</p>
<p>教育長</p>	<p>カリキュラムマネジメントは、学校長が教職員と一緒にあってそれぞれの学校で創りあげていくものであり、まさにそこに特色が出てくるのだろうと思います。「コンテンツベースからコンピテンシーベースへ」という言葉にあるように、子供たちをどのように育てたいのかということはその学校で違いが当然あるわけです。</p> <p>それに基づいてカリキュラムを組んでいくことが非常に重要になってくるわけで、当然、校長一人ではできませんし、基本的には子供たちをどのように育てたいのかということは各学校で目指すものやプロセスが違うわけです。一方、こうした各学校の取組等の違いが、コロナ禍</p>

	<p>では一般の方にとっては、教育格差ではないかと誤解が生じてきていることが課題となっております。</p>
委員	<p>私の方は、実際に小中学校の学習を見てどう感じているかということですが、例えば新曽小学校の研究発表の反省の中で、単元配列表を作るまでに留まってしまい、具体的に日常の教育活動で生かされる活動ができなかったという報告がありました。バタバタしていて、もっと自由に研究をやっているって実践して欲しいです。</p> <p>オンライン教育が入ってきて学びの効率化が面白いです。私はどうやって見てるかと言いますと、ICTの導入が入ってきて戸田第二小学校では、ICTのOSを二つ使っています。喜沢小学校では、児童が家に帰って自分の学んだことをクラウドに編集し、友達と共有化しているという未来が見えるものを感じています。また、昔は出かけて行って取材したものが、今はリモートで環境や福祉の情報を得ることができます。そういう時代がやって来ていて、教科横断的なものを先生方がキャッチして、魅力ある授業構成を作るのかPBLです。小中学校18校のみなさんで事例を紹介し合い、一歩前進してもらいたい、そのような感じでいつも見させていただいています。</p>
教育長	<p>重要な御指摘をありがとうございます。目指すものが見えてきました。</p>
委員	<p>単元配列表が教科毎になっており、教科等横断的ということは、教科をこえて何か一つの問題を、例えば「健康」に関しても保健体育でも家庭科でも扱えますし、そういうところをつなげることが、生活の中で必要な知識となっていくというつながりを、教科を超えてやっていくということなのだと思っています。単元の配列表を教科毎に2個つなげる場合、小学校だと基本的に一人の先生が多く授業を持っているので、例えばその授業の中でも、「この間、社会の授業でもやったよね。」という感覚でつなげて教えられる部分も出てくると思うのです。</p> <p>ただし、中学校は教科で先生が違うので、校長を中心に先生方でマネジメントするというのであれば、実際に中学校でこの配列表になるように教</p>

	<p>科を越えてというと、小学校としてはこのように出ているけれど、中学校はどうかのかなと疑問に思いました。それが繋がってれば、例えば授業では数学やっているけれど、社会生活では必要ないとよく言われますが、生活の中につなげて、必要な知識を今身に付けているというところにつながっていくと思います。私は気になるのは、中学校の方でもこういったことがきちんとできているのかが気になりました</p>
事務局	<p>小学校は、一人の先生が各教科を教えているので、イメージがしやすいと思いますが、中学校は教科間の議論の場や時間が必要となってくるのがこれまでの課題としてもありましたが、昨年あたりから中学校の校内研修がだいぶ変わって来ていることを感じております。</p> <p>資料の10ページのところにも示しましたが新曽中学校でもこの教科を越えて学ぼうという姿勢が出てきておまして、研修で外部の先生を依頼したり、東中学校や喜沢中学校で小中連携の視点から、またその他の中学校でも 考え始めている段階で、中学校が変わり始めてきています。</p>
委員	<p>中学校になると、教科担任制が導入されますが、学年進行で見ていくと小中高大、大学院と上に行けば行くほど専門性が高まってきます。でも今逆に、大学とか大学院で本当の研究者を育てるためには、PBL の見方をした人間が、結局、一流の研究者になるという話が出ています。入学試験も社会の企業がそういった幅広い視野で深く物事を考えられる人間が伸びていくことを認識し始めています。私の立場からの実感ですと、専門性だけやってもだめで、幅広く物事が見ることができ、そしてその中に自分の特化しているものを身に付けるよう、大学は向かい始めています。そうしたことを、小中学校の先生や校長先生がどう対応していくのか、大いに期待しています。</p>
教育長	<p>重要な御指摘だと思います。確かに小学校と中学校を比べたら、小学校の方がやりやすいわけです。小学校は基本的に全教科をみんなで教えています。昔の生活単元学習に似たような学びもやりやすいのです。生活単元学習と教科等横断的な学びの大きな違いは、生活単元学習は、目の前にある今の学びで、いかに今をよくするかという感じなのですが、教科等横断的</p>



	<p>な学びは、過去も現在も未来も結びつけた学びをしていく必要があります。</p> <p>中学校では小学校に比べ、内容も高度になってくるので簡単に行かないのですが、一度そのエンジンがかかって動き出すと非常によいものができている可能性があります。そこに期待をかけたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして8件の報告がございます。</p> <p>① 令和2年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>② 中学校学校選択制における通学区域外受入予定定員数について</p> <p>③ 戸田市教職員専門研修実施報告について</p> <p>④ 令和2年度戸田市立小・中学校修学旅行の実施について</p> <p>⑤ 第44回戸田市公民館まつりの開催中止について</p> <p>⑥ 子育て講演会の開催について</p> <p>⑦ 市内中学校の生徒指導案件について</p> <p>⑧ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>資料 N02 の 1 ページの報告事項①「令和2年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について」御説明いたします。今回は、8名の議員から一般質問がありました。</p> <p>1人目の三浦芳一議員からは緊急支援パッケージ等の検証における子育て支援臨時給付金（ひとり親・就学援助認定世帯3万円）の実績について質問が出されました。</p> <p>2人目の伊東秀浩議員からは、新型コロナウイルス感染症の対応についての内、保育園、幼稚園、学童保育室及び小中学校のクラスター発生時の対応について質問が出されました。学校において感染者が発生した場合は、</p>

保健所が学校において、感染者の行動履歴の把握や濃厚接触者の特定等のための調査を実施し、その調査に必要な日数・範囲で臨時休業を実施するとともに、必要に応じ消毒を行う旨、答弁しております。

2 ページにまいりまして、3 人目の山崎雅俊議員の1 点目の、障がい者用駐車場への屋根の設置について、各小中学校の障がい者用駐車場の現状と今後の対応については、市内に18ある小中学校のうち、5つの学校で障がい者用駐車場の区画を設けており、他の学校では車両を警備員が誘導するなど必要に応じて対応しています。また、市の施設にある障がい者用駐車場に屋根を付けることを提案することに対しては、駐車場から校舎入口までの屋根の設置は、校舎などの配置状況により難しい場合があり、今後、建替えを行う学校においても同様であるため、引き続き検討課題としていきたい旨、答弁しております。

次に2 点目の防災行政についての内、小中学校との連携については、避難所運営委員会に校長等の学校関係者が加わることになっており、有事の際に利用する教室や備品等の保管場所を確認するとともに、それらの利用方法について打合せをしていく予定となっている旨、答弁しております。

4 人目のむとう葉子議員からは、第3子以降の学校給食費半額補助について、1 点目の小中学校または市役所でも申請を受け付けるべきではないかという質問については、郵送による受付が全体の8割を超えている状況を踏まえ、引き続き、学校給食課により集約して対応していく旨、答弁しております。2 点目の3 ページの所得制限はなくすべきではないかの質問については、子育て家庭の負担軽減を図るための補助金であることから、一定の所得制限を設定することは妥当である旨、答弁しております。

5 人目の佐藤太信議員からは、性的少数者の取組についての学校の対応についてとして、1 点目の制服選択を導入した戸田東中学校の取組の効果については、多様な悩みや不安を抱える生徒にも配慮している旨を答弁しております。2 点目の制服選択を他校にも導入してはどうかについては、現在、戸田東中を含めた4校で、既にスカートかスラックスか選択できるようになっており、残りの2校については、標準服の上下のデザインや製

造コスト等の課題があり、来年度以降の導入に向け検討している旨、答弁いたしました。3点目の教職員に対する研修については、各小・中学校では、性的マイノリティをはじめ、様々な人権課題についての理解を深めるよう、校内研修会が位置付けられている旨、答弁しております。

4ページにまいりまして、6人目の十川拓也議員からは、図書館・博物館等についての図書館について、1点目に本市での電子書籍の導入の検討については、今年度から指定管理者による運営に移行した中央図書館において、年度内に小規模ながら電子図書館の導入を予定しており、2点目の郵送での書籍の貸出しについては、全国的にも導入自治体が少ない中で、実施にあたっての課題等を整理していく旨、答弁しております。

博物館等について、郷土博物館、彩湖自然学習センター、アーカイブズ・センターの収蔵・展示資料の電子化については、様々な電子化の取組を進めているところだが、今後は更に内容を充実させるとともに、より見やすくアクセスしやすくなるよう、改善を図っていく旨、答弁しております。

5ページにまいりまして、7人目の酒井郁郎議員の1点目、財政運営について、施設更新、維持管理におけるコスト抑制と市民便益確保の徹底についての戸田第一小学校建て替えについては、屋上プールや工事期間中の仮設校舎のリース等の見直し等により、コストの抑制を図れないか、との質問が出されました。地域の方を含めた建て替え準備委員会では、校舎の配置や建て替えの方法などとともに概算コストを明示しながら、令和2年2月の準備委員会で基本設計について承認をいただき、更に、3月の常任委員会でも基本設計について報告しており、現在は、仮設校舎の賃貸借契約も締結し、予定どおり本年11月から仮設校舎の工事が始まる予定である旨、答弁しております。

2点目の生活困窮者の支援について、フードパントリーを行う民間団体に係る周知・広報についても支援を行い活動の後押しをしてはどうかについては、小中学校の保護者向け情報発信ツールの活用については、学校から保護者への学校連絡用のツールという本来の教育用途があるため、今後の研究課題とさせていただき、各学校において広報・啓発に向けて協力でき

るよう働きかけていく旨、答弁しております。

6 ページにまいりまして、8 人目の林冬彦議員の新型コロナウイルスの感染防止等に向けた市の働きかけや支援などについての小中学校とその関係者等に対する働きかけや支援などの取組についての 1 点目では、小中学校に対し、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応が進むような働きかけや支援を行ったかについて質問が出され、消毒液、非接触型体温計の配布、また、学校の新しい生活様式・学びを保障・支援するための生活のポイント及び授業の在り方 Q&A を作成・配布した旨、答弁しております。

2 点目のこれらの事業体の従業員が抱く不安の低減や、仕事への意欲を高めること等を目的として、どのような働きかけや支援を行ったかについての質問については、学校においては、家庭での児童生徒の検温と同居家族を含めた健康チェック、臨時休業期間や夏季休業期間等の自宅勤務や時差出勤、さらに、コロナ禍の中で、力を尽くす教職員に感謝の気持ちを伝え、元気を出してもらいたいと、教育長メッセージを送付している旨、答弁しております。

3 点目の小中学生やその家族が抱く不安の低減や、学校への理解を深めること等を目的として、どのような働きかけや支援を行ったかという質問については、小中学校には、臨時休業中もスクールカウンセラーを配置し、SNS 相談も当初の予定を前倒しして 4 月 20 日より開設し、児童生徒の相談に対応している旨、答弁しております。

4 点目のこのような働きかけや支援の実施を踏まえて、なお、それぞれの事業体が、さらにどんな働きかけや支援を必要としていると考えているかについての質問については、学校に対する人的支援の充実を図るため、国の補助金を活用したスクール・サポート・スタッフ等の全小中学校への配置を進めるため、本議会に予算案の提出を行っている旨、答弁しております。

次に、常任委員会では、令和元年度の決算、また、補正予算において、

	GIGA スクールの推進等に係る経費を提案しております。
事務局	<p>報告事項②「中学校学校選択制における通学区域外の受け入れ予定定員数について」御説明いたします。資料 8 ページをご覧ください。</p> <p>戸田市では平成 17 年度入学の 1 年生より中学校学校選択制を導入しております。現在、戸田市では生徒数が増加傾向にあり、各学校の状況を踏まえ、通学区域外の受け入れ定員数を定めております。</p> <p>今年度の各中学校の受け入れ予定定員数は資料のとおりです。受け入れ定員数が 35 人より少ない学校は「喜沢中学校」のみでございます。</p> <p>理由として「喜沢中学校」については、現在、教室数が「18 室」であるのに対し、特別支援学級も含めた、来年度に使用する教室数の予測が「17 室」であること、また、現在の 2 学年が「199 人」であるため、あと 2 名、生徒が増えることで、学級が増加することから、校長と協議し、この学校選択制の転入により、教室数が増加しない数値として、受け入れ定員数を「20 人」としたところであります。</p> <p>今後、各中学校への希望状況や、私立中学校入学予定者数、10 月 1 日現在の令和 3 年度児童生徒見込み数調査等をもとに、各中学校長と協議し、正式な受け入れ定員数を決め、11 月 4 日に周知してまいります。正式な定員数を決める際には、可能な限り抽選を回避できるよう配慮してまいりたいと考えております。</p> <p>定員を超えた場合は、抽選となります。抽選は 11 月 14 日（土）に行います。その後、補欠者繰り上げ期間を設け、2 月 19 日（金）が最終決定となります。</p> <p>なお、正式な定員数の周知が 11 月 5 日であることから、教育委員会への報告は 11 月の定例教育委員会での事後報告となりますことをお許しくください。</p>
事務局	<p>報告事項③「戸田市教職員専門研修実施報告について」御報告いたします。9 ページを御覧ください。夏季休業中の教職員専門研修については、</p>

	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響で、当初予定していた全8講座を3講座に絞って開催し、初任者研修も含め、のべ107名の先生が研修に御参加いただきました。感染症対策を行い、オンラインも併用しながらの実施となりましたが、先生方には大変意欲的に参加いただきました。今後も21世紀型スキル等を育成するための、他市ではなかなか実現できない研修をオンラインも含め実施してまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項④「令和2年度の小・中学校の修学旅行の実施について」御報告いたします。現在、各小・中学校で日程を延期して実施の可能性を模索しているところでございます。これまで、教育委員会事務局と小・中学校校長会で慎重に実施の可能性について検討を重ねてまいりました。各学校で、実施の時期も学校規模も宿泊先等も異なるため、このたび一定の方向性を決めて、今後は各学校で実施について判断していくこととなりました。</p> <p>修学旅行を含む校外学習のねらいに即し、国も教育的意義や児童生徒等の心情等を踏まえ、可能な限りの検討を行うなどの配慮を求めています。</p> <p>つきましては、本市においても、感染防止対策を十分に行いながら、旅行先の感染状況や宿泊先の3密対策等を旅行会社等と十分に確認の上、基本的に実施する方向性を検討していくこととします。</p> <p>しかしながら、今後の埼玉県や旅行先の感染状況、及び宿泊施設等の感染防止対策が十分でない場合などについては、中止となる場合も出てくるかと思えます。今後の流れですが、各学校で行き先や宿泊先の感染防止対策や旅行先での感染や感染疑いのある状況での学校・保護者がとるべき対応などについて、旅行会社と十分に確認をした上で、保護者への丁寧な説明を行います。ここの確認次第では中止の判断もあるかと思えます。その上で、保護者・児童生徒から参加申込書を取り、85%以上の申込みをもって実施となります。</p> <p>一番悩ましいところがキャンセルについてです。おそらく多くの旅行会社が21日前までのキャンセルについては、企画料のみ支払いを求めているかと思えますが、その分につきまして、現在9月議会へ補正予算案をあ</p>

	<p>げております。</p> <p>いずれにいたしましても、保護者や児童生徒への丁寧な説明と意向の聴取にもとづいた、実施の判断を各校で行っていくこととなります。もちろん前提条件として、旅行先や宿泊先の感染防止対策が十分にとられていることが必須ですので、その確認を旅行業者と綿密に行うよう各学校には指示しております。</p>
事務局	<p>続きまして、15ページの報告事項⑤「第44回戸田市公民館まつりの開催中止」について、御報告いたします。</p> <p>第44回戸田市公民館まつり実行委員会が書面会議にて、今年度実施予定であった公民館まつりは、3館全ての公民館において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とすることが8月22日に決定されましたので報告いたします。</p> <p>なお、公民館まつりは、公民館育成サークルの発表の場であり、中止によって、その貴重な機会を逸してしまうとともに、公民館に縁遠かった市民に、サークルの文化芸術活動等を知っていただく契機になるとも考えられます。昨年度は特に盛況であったことから、開催を期待されていた市民に対し、希望するサークルの作品や成果などを写真に収め、市ホームページにて公表していく代替措置をする予定であることを併せて報告します。</p> <p>なお、16ページは、これまでの開催履歴を掲載しております。</p>
事務局	<p>続きまして、資料17ページの報告事項⑥、家庭教育学級の「子育て講演会」の開催について、御報告いたします。</p> <p>生涯学習課では、主に小・中学生の保護者への家庭教育の支援を図るため、今年度も市民大学認定講座として、子育て講演会を開催いたします。</p> <p>今年度の子育て講演会は、10月13日（火）の午前10時30分から正午まで、新曽公民館ホールで開催いたします。</p> <p>講演内容は、「ネットトラブルやネットいじめから子どもを守る～最新事例とその対処法～」と題し、多くのテレビ番組で専門家コメンテーター</p>

	<p>として出演されている、全国 ICT カウンセラー協会 代表理事の安川雅史様を講師にお招きし開催いたします。</p> <p>講演では、複雑化する家族の現状、子どもに起きている異変、学校と保護者の関係づくりなど、机上論ではなく具体論を提示し、子育てについて考えていきます。</p> <p>なお、受講対象は、市内小・中学校 P T A の皆さんと、広報等で市民の方にも参加を呼びかけているところです。今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を半数以下の 6 9 人として実施いたします。また、次のページに記載しているのが、講座受講時の新型コロナウイルス感染防止対策となります。説明は以上となります。</p>
教 育 長	次に⑧その他ですが、事務局より何かありますか。
事 務 局	ありません。
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	事務局から話があった通り、教育委員会としては、最終学年の行事である修学旅行を、実施時期を延期して何とか実施できないか、校長会とも度々検討を重ねてきました。このことについて様々な御意見もあるかと思いますが、何か御質問はございませんか。
委 員	林間学校のように市で一律に実施・中止の判断をしない理由はどのようなことですか。
事 務 局	理由は 2 つあります。修学旅行は旅行会社を通して学校ごとに宿を予約しています。よって、具体的な感染防止対策は各宿で異なるからです。二つ目は、実施時期の早い学校で 1 0 月上旬、遅い学校では 3 月上旬に実施予定となっており、その時々で感染状況が異なるからです。以上 2 点から、一律の判断ではなく、各校での判断としました。
委 員	キャンセル料についてはどのようになっていますか。



事務局	<p>修学旅行実施 21 日前までのキャンセル料は旅行会社の企画料のみとなっており、これは全額市で負担できるように補正予算を計上しています。実施の 20 日前を切ると、企画料以外にもキャンセル料が発生します。これは保護者負担となることから、各学校で丁寧に伝えるように指示をしております。</p>
委員	<p>滞在先で体調を崩してしまったらどのような対応になりますか。</p>
事務局	<p>滞在先で体調を崩してしまった場合につきましては、基本的には「接触者相談センター」に電話をかけて指示を受けます。京都府や奈良県では更に細かく対応の仕方がフローチャートで流れが示されております。奈良県では入院が必要になった修学旅行生に対し、保護者の移動費の補助もあります。自治体によって対応に多少の差はありますので旅行会社を通して各校で確認しています。</p>
委員	<p>学校長の判断で修学旅行を中止にする場合はどのような場合ですか。</p>
事務局	<p>主に四つあります。一つ目は政府や埼玉県や滞在先の府県で緊急事態宣言、県をまたぐ移動自粛、休業要請がされた場合です。二つ目は保護者や生徒の参加申し込みが一定程度の 85%に至らなかった場合です。三つ目は移動中や滞在先での感染防止対策がなされていると判断できなかった場合です。そして四つ目は滞在先の感染状況を鑑みて、修学旅行を実施すると児童生徒に感染の恐れがあると判断した場合です。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p>
教育長	<p>突然で申しわけございませんが、最後に保護者を代表して御意見を聞きたいと思います。お願いします。</p>
委員	<p>修学旅行は学校行事でも普段なかなか触れることのできない文化や自然と関わることができ、友達や先生と寝食を共に過ごすことでかけがえのない思い出となる一生の中で大事な行事だと思います。小学校・中学校の集大成として、教育委員会や校長会で実施できるように手立てを考えているとのことですが、何とかできるようにしてあげてほしいと思います。</p>

教育長	貴重な御意見ありがとうございます。
教育長	それでは、(他に) 質問等がないようですので、続きまして、「議案第28号 令和3年度当初教職員人事異動の方針について(案)」について事務局より説明願います。
事務局	<p>議案第28号「令和3年度当初教職員人事異動の方針について(案)」を御説明申し上げます。</p> <p>令和3年度当初戸田市立小中学校教職員人事異動の方針につきましては、2ページ、1にございますように、埼玉県教育委員会の「令和3年度当初教職員人事異動の方針」及び、「令和3年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づいて作成いたしました。昨年度からの変更点はありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、県の方針と細部事項に基づき、円滑、適正な人事異動を行い、本市学校教育の充実と進展を図る。</li> <li>2、教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努めること。</li> <li>3、配当定員に対して過員を生ずる場合には、調整のため異動を優先すること。</li> <li>4、教職員は同一校在職10年以内に異動を行うこと。特に7年以上の者は積極的に異動を行うこと。</li> <li>5、新規採用教職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に市町村間の異動を行うこと。</li> <li>6、同一校在職3年未満の者、産休・育休等を取得中及び休職中の教職員については原則として異動の対象としないこと。</li> <li>7、管理職候補者名簿登載者は、職務経験を豊かにするため積極的に異動を行うこと。</li> </ol>

	<p>8、再任用者の適切な配置に努めること。</p> <p>9、女性教職員の積極的な登用に努めること。</p> <p>10、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適正等を考慮し、適切な配置に努める。</p> <p>今後、この方針に基づいて、令和3年度当初教職員人事異動に関する事務を進めていく所存でございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは他に質問がないようですので、打ち切ります。議案第28号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第28号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、10月15日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。

委員	戸田市内の小中学校の一貫教育について、戸田東小学校と戸田東中学校が一体化していきますが、同一の建物の中での教育として、どのように成長していくのか教えていただきたい。
教育長	承知しました。教育政策室で後日御報告申し上げます。
委員	<p>今日の議論の中で、部活動や修学旅行、公民館祭り、研修等について、実施の判断が多くありました。その説明の中で、対象となる方々へ丁寧に説明するという言葉がありました。</p> <p>それぞれの事業を中止等する時の判断基準を、ある程度明確にしておかないといけないのではないかと思います。</p> <p>JR で台風の際に、電車の運行を止めたり再開する時の基準が非常に難しいという話を聞きました。</p> <p>判断基準に満たないことから中止することについて、修学旅行は85%以上の出席希望が実施判断基準であるなど、具体的にエビデンスベースで明確に説明いただきたい。このことは、戸田市の教育運営において、全部リスクマネジメントの議論であると思います。判断基準をどう築いて運営しているのか教えていただきたい。</p>
教育長	行事等の実施または中止する客観的な根拠を可能な限り明確にしていきたいと思いますということと、併せて教育におけるリスクマネジメントの在り方について、早めに説明申し上げたいと思います。
教育長	それでは、「報告事項⑦」及び「報告第19号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【「報告事項⑦」及び「報告第19号」を報告し、閉会】